

令和元(2019)年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6(1917)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、平成29(2017)年に創立100周年を迎えました。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してきました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行なわれ道徳が通りまた美的の所でありたい。

● 成城学園の理想

冒頭の一文は、大正15(1926)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。

自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けて「成城学園第2世紀プラン」として具体策を定め、後述のとおり各校で実施しています。

成城学園第2世紀プランとは、

「第2世紀ビジョン」を実践するための中長期的具体策として、3つの基盤「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」から構成される「成城学園第2世紀プラン」を策定しました。

【教育改革】

“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”を教育改革3つの柱と位置付け、質の高い教育を維持・発展させていきます。具体的には、“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育では”科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するための教育を充実させていきます。

【教育環境整備】

豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。

【地域・社会連携】

生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

1. 学校法人の概要

(2) 設置する学校・学部・学科等

●成城大学	大学院経済学研究科 大学院文学研究科 大学院法学研究科 大学院社会イノベーション研究科 経済学部 文学学部 法学部 社会イノベーション学部	経済学専攻、経営学専攻 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻 コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻 法律学専攻 社会イノベーション専攻 経済学科、経営学科 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科 マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科 法律学科 政策イノベーション学科、心理社会学科
●成城学園高等学校		
●成城学園中学校		
●成城学園初等学校		
●成城幼稚園		

(3) 学校法人の沿革

大正 6 (1917) 年	成城小学校創設 (元：東京市牛込区原町)
大正 11 (1922) 年	成城第二中学校開設
大正 14 (1925) 年	財団法人成城学園設立認可 成城幼稚園開設、学園を府下砧村 (現：世田谷区成城) に移転
大正 15 (1926) 年	成城高等学校 (旧制七年制) 開設、成城第二中学校廃止
昭和 2 (1927) 年	成城高等女学校開設
昭和 16 (1941) 年	成城小学校を成城初等学校に改称
昭和 22 (1947) 年	成城学園中学校 (男女共学) 開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
昭和 23 (1948) 年	成城学園高等学校 (男女共学) 開設、成城高等女学校廃止
昭和 25 (1950) 年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校 (旧制七年制) 廃止
昭和 26 (1951) 年	学校法人成城学園認可
昭和 29 (1954) 年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
昭和 42 (1967) 年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 成城学園創立 50 周年、五十周年記念講堂完成
昭和 52 (1977) 年	成城大学法学部設置
昭和 53 (1978) 年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
昭和 61 (1986) 年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
昭和 62 (1987) 年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
平成 6 (1994) 年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
平成 15 (2003) 年	アルザス成城学園中等部廃止
平成 17 (2005) 年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
平成 19 (2007) 年	成城大学短期大学部閉学
平成 21 (2009) 年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
平成 29 (2017) 年	成城学園創立 100 周年

(4) 役員等の概要 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

構成

理事	定数 20 ～ 22 人 実数 21 人 (常勤 12 人、非常勤 9 人)
監事	定数 3 人 実数 3 人 (常勤 1 人)
評議員	定数 47 ～ 49 人 実数 47 人

役員

理事長	渡 文 明
常務理事	油 井 雄 二 (学園長) 八 木 康 行
理 事	戸 部 順 一 (大学学長) 小宮路 雅 博 (大学経済学部学長) 村 瀬 鋼 (大学文芸学部学長) 山 本 輝 之 (大学法学部学長) 内 田 真 人 (大学社会イノベーション学部学長) 石 井 弘 之 (中学校高等学校校長) 渡 辺 共 成 (初等学校校長) 西 谷 鐘 治 (幼稚園園長)
	池 田 純 一 (事務局長) 以上、常勤
	長 尾 壽 一
	細 田 泰
	三 宅 泰 子
	浅 谷 佳 代
	黒 越 康 史
	浜 島 佳 弘
	大 川 裕
	草 刈 隆 郎
	納 谷 廣 美
監 事	山 下 祐 司 以上、非常勤 井 口 靖 之 常勤 富 田 重 男 以上、非常勤

(5) 設置する学校の内容

(令和元年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教 員	職 員
成城大学 学長 戸部 順一	[大 学 院]					
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	4		
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	11		
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	1		
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	0		
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	4		
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	1		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	11		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	10		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	1		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	2		
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	0		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	7		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	5		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	1		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	3		
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	4		
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	2		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	6		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	3		
	大 学 院 計	149	347	78		125
	[大学学部]					
	経済学部	360	1,440	1,654	41	
	経済学科	180	720	851		
	経営学科	180	720	803		
	文芸学部	375	1,500	1,712	55	
	国文学科	60	240	283		
	英文学科	75	300	338		
	芸術学科	60	240	256		
	文化史学科	60	240	275		
	マスコミュニケーション学科	60	240	278		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	282		
	法学部	240	960	1,236	28	
	法律学科	240	960	1,236		
	社会イノベーション学部	240	960	1,096	30	
	政策イノベーション学科	120	480	545		
	心理社会学科	120	480	551		
	大学学部 計	1,215	4,860	5,698	154	
成城学園高等学校 校長 石井 弘之	全日制課程	276	828	844	51	4
成城学園中学校 校長 石井 弘之		240	720	725	46	7
成城学園初等学校 校長 渡辺 共成		114	684	642	37	7
成城幼稚園 園長 西谷 鐘治		40	120	120	12	2
法人事務局					1	46
合 計		2,034	7,559	8,107	301	191

（６）成城学園組織機構図

```

graph TD
    PM[評議員会] --- RC[理事会]
    RC --- LS[理事長]
    RC --- MS[常務理事]
    RC --- IS[内部監査室]
    LS --- FHS[法人事務局]
    LS --- U[大学]
    U --- UO[学園長  
(常務理事)]
    UO --- FHS
    UO --- U1[大学院経済学研究科]
    UO --- U2[大学院文学研究科]
    UO --- U3[大学院法学研究科]
    UO --- U4[大学院社会イノベーション研究科]
    UO --- U5[経済学部]
    UO --- U6[文芸学部]
    UO --- U7[法学部]
    UO --- U8[社会イノベーション学部]
    UO --- U9[図書館]
    UO --- U10[メディアネットワークセンター]
    UO --- U11[共通教育研究センター]
    UO --- U12[データサイエンス教育研究センター]
    UO --- U13[国際センター]
    UO --- U14[キャリアセンター]
    UO --- U15[民俗学研究所]
    UO --- U16[経済研究所]
    UO --- U17[研究機構]
    UO --- U18[中学校高等学校]
    UO --- U19[初等学校]
    UO --- U20[幼稚園]
    UO --- U21[教育研究所]
    FHS --- FHS1[企画広報部]
    FHS --- FHS2[総務部]
    FHS --- FHS3[財務部]
    FHS1 --- FHS1_1[企画広報課]
    FHS1 --- FHS1_2[募金室]
    FHS2 --- FHS2_1[庶務課]
    FHS2 --- FHS2_2[人事課]
    FHS3 --- FHS3_1[会計課]
    FHS3 --- FHS3_2[管財課]
    FHS --- FHS4[情報システム室]
    U --- S[事務局]
    S --- S1[総務課]
    S --- S2[管理課]
    S --- S3[企画調整室]
    S --- S4[研究機構事務室]
    U --- J[教務部]
    J --- J1[教務課]
    U --- IS1[入学センター]
    IS1 --- IS1_1[入学センター事務室]
    U --- US[学部]
    US --- US1[学生課]
    U --- IIS[教育イノベーションセンター]
    IIS --- IIS_1[教育イノベーションセンター事務室]
    U --- IIS2[図書館]
    IIS2 --- IIS2_1[情報管理課]
    IIS2 --- IIS2_2[情報サービス課]
    U --- IIS3[メディアネットワークセンター事務室]
    U --- IS2[国際センター事務室]
    U --- IS3[キャリアセンター事務室]
  
```

The organizational chart of the University of Tsukuba is structured as follows:

- 評議員会 (Board of Directors)**
 - 理事会 (Board of Directors)**
 - 理事長 (President)**
 - 法人事務局 (Legal Affairs Bureau)**
 - 企画広報部 (Public Relations and Information Planning Dept.)
 - 企画広報課 (Public Relations and Information Planning Div.)
 - 募金室 (Fundraising Room)
 - 総務部 (General Affairs Dept.)
 - 庶務課 (General Affairs Div.)
 - 人事課 (Personnel Div.)
 - 財務部 (Finance Dept.)
 - 会計課 (Accounting Div.)
 - 管財課 (Treasury Div.)
 - 情報システム室 (Information Systems Room)
 - 大学 (University)**
 - 学園長 (常務理事) (University President (Executive Director))**
 - 法人事務局 (Legal Affairs Bureau)
 - 大学院経済学研究科 (Graduate School of Economics)
 - 大学院文学研究科 (Graduate School of Letters)
 - 大学院法学研究科 (Graduate School of Law)
 - 大学院社会イノベーション研究科 (Graduate School of Social Innovation)
 - 経済学部 (Faculty of Economics)
 - 文芸学部 (Faculty of Letters)
 - 法学部 (Faculty of Law)
 - 社会イノベーション学部 (Faculty of Social Innovation)
 - 図書館 (Library)
 - メディアネットワークセンター (Media Network Center)
 - 共通教育研究センター (Center for Common Education Research)
 - データサイエンス教育研究センター (Center for Data Science Education Research)
 - 国際センター (International Center)
 - キャリアセンター (Career Center)
 - 民俗学研究所 (Institute of Ethnology)
 - 経済研究所 (Institute of Economics)
 - 研究機構 (Research Institute)
 - 中学校高等学校 (Junior High School and High School)
 - 初等学校 (Elementary School)
 - 幼稚園 (Nursery School)
 - 教育研究所 (Institute of Education)
 - 常務理事 (Executive Director)**
 - 内部監査室 (Internal Audit Room)**

The **大学 (University)** section further details the following departments and their respective divisions/rooms:

- 事務局 (General Affairs Bureau)**
 - 総務課 (General Affairs Div.)
 - 管理課 (Management Div.)
 - 企画調整室 (Planning and Coordination Room)
 - 研究機構事務室 (Research Institute Administration Room)
- 教務部 (Academic Affairs Dept.)**
 - 教務課 (Academic Affairs Div.)
- 入学センター (Admission Center)**
 - 入学センター事務室 (Admission Center Administration Room)
- 学部 (Faculty)**
 - 学生課 (Student Affairs Div.)
- 教育イノベーションセンター (Education Innovation Center)**
 - 教育イノベーションセンター事務室 (Education Innovation Center Administration Room)
- 図書館 (Library)**
 - 情報管理課 (Information Management Div.)
 - 情報サービス課 (Information Services Div.)
- メディアネットワークセンター事務室 (Media Network Center Administration Room)**
- 国際センター事務室 (International Center Administration Room)**
- キャリアセンター事務室 (Career Center Administration Room)**

2. 事業の概要

(1) 教育改革事業

A. 国際教育

■ 学 園

改革3年目に当たる令和元(2019)年度においては、これまでの取り組みをさらに深めるとともに、中間評価を行って問題点を探ることを目指した。

各学校の英語教育改革は定着しつつあるが、過去2年間の経験を踏まえ、さらに教育効果を向上させるため、具体的な教育内容、方法について工夫を加えている。

また、中間報告は、中学校、高等学校の最新の実用英語技能検定受験結果を含めるため、令和2(2020)年5月の理事会で行うことにした。そのための準備として報告の内容について精粗を揃えるため統一フォーマットを作成し、それに基づいて報告書の原案を作成した。

中学校、高等学校の次期e-learningソフトについては、英語科会において全教員が参加して選定作業が行われた。

■ 大 学

国際的コミュニケーション能力を身に付けた若者の育成を大学における国際教育の目標とし、4学部がそれぞれの学部の資源を十分に活用しながら、この能力を学生に修得してもらうべく、令和元(2019)年度も、この目標に照らして、各学部において語学教育改革を進めながら、その効果の確認を行った。なお、文芸学部では、イタリア語教育の充実を図るために専任教員の人事を行った。また国際センターが支援する活動の一つである外国留学、キャリアセンターにおける活動の一つである海外インターンシップに関しては、掲げていた数値目標を達成した。

これについて、学長裁量経費にて、「SIEPアメリカ短期研修(夏休み)」については、参加者30名への奨励金支給を、「成城グローバルインターンシップ・プログラム」及び「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」については、参加者22名への渡航費補助を行った。

経済学部

(1) 英語科目の新設

さらなる英語教育の充実と留学促進を目指して「EAP(English for Academic Purposes) a・b」(前期・後期)と「TOEFL a・b」(前期・後期)を新設した。

(2) 留学促進のためのコーディネート機能の充実

経済学部学生の留学促進のためにコーディネート機能

を果たす担当教員を指名し、この教員を中心として上記EAP科目等を軸に留学促進の体制強化を図った。

文芸学部

(1) 英語カリキュラムSEEの教育効果の向上

e-learningツール(「ぎゅっとe」)で週毎の自宅学習ノルマを設定し、月毎にウェブ上での小テストを実施して、学習成果の定着を目指した。

(2) 文芸学部におけるイタリア語教育の充実

イタリア語を担当できる専任教員の新任人事を行った。

法学部

(1) 令和元(2019)年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

授業の実施状況を把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行った。

社会イノベーション学部

(1)「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育を本年度も継続し、TOEICなどのスコアによる1、2年次のクラス編成、必修科目Presentation and Discussionでの合同クラスでの討論演習、学部で実施するTOEIC IPテストの実施回数の増加などを行った。また、2年次以降配当の選択科目では、一層の技能向上を希望する学生が少人数クラスで有効に学修を行える機会を提供した。本年度は、必修科目にTOEICスコアの水準を設定し卒業要件としたカリキュラム改訂の完成年度であり、e-learning学修や授業外での学修指導などを通して、ほぼすべての学生が水準スコアをクリアした。総体的に、実践的なコミュニケーション能力の涵養を有効に行うことができた。

国際センター

(1)「成城国際教育プログラム(SIEP)」及び国際交流科目について

プログラムが始動して3年目の令和元(2019)年度は、106名の登録があり、合計で282名が登録した。6名がプログラムを見事に修了し、前期に終了した3名に対して7月5日(金)に学長より修了証が授与された。また、全登録者のSIEP科目の単位修得状況を把握し、学生への指導態勢を整えた。

このプログラムを担当する2人目の専任教員を採用し、教育効果のさらなる向上を図った。



SIEP初の修了生へ証書を授与

2. 事業の概要

(2) 留学のための支援活動状況

IELTSを受験する学生を対象に、授業時間外の時間を利用した専任教員による個別指導や勉強会を活発に行った。また、夏季休業期間を利用して外部講師によるIELTS対策講座を行い、学内での公式団体試験を2度実施した。

(3) 協定校数の拡大について

学生交換協定校数を拡大するため、複数の大学との交渉を行い、ソウル市立大学校(大韓民国)及び長庚大学管理学院(台湾)との学生交換協定を締結した。

(4) 学内における国際交流活動について

学生と留学生が交流をする機会を与えるため、懇親会、コーヒーアワー、日帰り湘南旅行、講演会、日本語授業の補助ボランティアなどを実施した。

キャリアセンター

(1) 海外インターンシップについて

海外での就業体験と語学研修がセットになった「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」が日系企業等4社の協力によって実施され、10名の学生が参加した。また、就業体験に特化した「成城グローバルインターンシップ・プログラム」が日系企業7社の協力によって実施され、12名の学生が参加した。正課外プログラムとして他大学の学生とともに実施した「CA実体験プログラム」にも9名の学生が参加し、令和元(2019)年度には合計31名(前年度14名)の学生が海外就業体験プログラムに参加した。【達成】

■ 中学校高等学校

学園の英語一貫教育推進検討委員会との連携をとりながら、きめ細やかな生徒の現状把握を行い、これらを踏まえた教材研究を深めていくことができた。

短期留学・課外教室といった生徒を主体とした海外交流活動については、事前事後学習などを充実させつつ、例年どおり実施することができた。

中学校入学試験における帰国生枠については広報活動の充実を図り、応募人数を増やすことができた。

(1) 英語用教材

平成30(2018)年度より取り入れたオックスフォード大学出版の教材を検証・吟味し、それぞれの学年、個々の生徒の実情に合った指導計画及び補助教材の改善を行った。実用的な英語表現を学ばせるための流れを充実させ、文法事項の学習にも配慮した柔軟な対応を続けていくことができた。

(2) 英語(外国語)の授業形態

英語(外国語)の授業におけるアクティブラーニングの要素を強めた学習活動を充実させることができた。

(3) 英語用e-learning教材

タブレットを利用した英語学習については、全学年でこれを実施することができた。しかし、これまで用いていたe-learning教材については、いくつかの不具合が生じたため、次年度から中・高ともに「スタディー・サブリエNGLISH」に変更することとした。

(4) ネイティブスピーカー教員の増員

ネイティブスピーカーである専任教員、非常勤講師の増員を図ることができた。これと同時に、教員間のコミュニケーションを深めるための工夫を重ねた。

(5) 高校生の長期海外留学先

新たな留学先(クライストカレッジ・ブレコン)への留学に関しては、1名を選出し、その活動を軌道に乗せることができた。同様に、従来のマクダナ校、ジェイセラ校への留学についても継続的に実施することができた。ただし、新型コロナウイルスの感染流行という想定外の事態に際し、帰国もしくは在宅でのオンライン学習に切り替わった者など、個々の生徒の状況に応じた対応が課題となっている。

(6) 中学校オーストラリア短期留学

中学校オーストラリア短期留学が継続的に実施できるようなホストファミリーへの補助を充実させることができた。

(7) 高校生課外教室および短期留学

マレーシアへの高等学校課外教室を継続的に実施できた。また、この事前事後学習をより充実させることができた。カナダ短期留学に関しても同様である。



課外教室 walk around MELAKAの事前学習で実施した企業プランニング研修会

(8) 中学生語学研修旅行

中学3年生の研修旅行であるブリティッシュヒルズへの語学研修を継続的に行うことができた。また、より教育効果の高い研修先・研修方法についての教員研修会を行った。

(9) 海外帰国生入試

帰国生入試の宣伝活動をより充実させることができた。昨年度に引き続き、この入試を1月初旬に実施したが、その応募者数は65名となり、昨年度(40名)より増加した。

(10) 地歴公民科による学習活動

世界地理、世界史の分野で、国際理解の基礎となる知識を身に付けられるよう中学校高等学校の社会科、地歴公民科による学習活動が行われた。

■ 初等学校

英語一貫教育推進検討委員会作成のSEIJO GAKUEN CAN-DO LISTを踏まえ、英語研究部では、児童が英語4技能5領域(聞く・話す・読む〔やり取り・発表〕・書く)をバランスよく習得するためのカリキュラム作りを行った。児童の英語の能力を伸ばすために有効な授業の在り方を研究し、公開の研究授業を実施するなど、英語担当教員の授業力向上を図った。

(1) 英語授業時間数増と指導体制の安定・充実へ

- ① 1・2年生は0.5時間授業週2回、3～5年生は全数1時間授業週2回、6年生は全数1時間授業週1回と半数1時間授業週1回の計週2回で行い、授業時間数の大幅増につながった。また、英語担当スタッフ増により、昨年度より指導体制が安定し、カリキュラムが充実した。
- ② 日本人英語専任教員1名、外国人非常勤講師1名を補充し、1～6年の全授業時間をTT(ティームティーチング)で行い、児童一人ひとりの英語の能力伸長に取り組んだ。業務委託での外国人講師補充は、英語研究部会での教材開発やカリキュラム作成、また、教員間の指導技術の向上について効果大であった。

(2) 本校保護者の協力の下でのLet's have a chat! の実施継続

高学年の児童と「話す」体験の授業Let's have a chat! の機会が英語堪能で海外生活や留学経験のある保護者により拡充した。児童の多くが日常的に英会話を楽しむことができた。



■ 幼稚園

令和元(2019)年度は、幼稚園に専任講師(バイリンガル)が1名、週5日毎日出勤し保育にあたった。これにより、自由遊び・一斉活動・行事・全学年による合同活動な

ど、英語に触れる機会や時間を増やし、幼稚園の英語教育を充実させることができた。

(1) 英語一貫教育への接続について

- ① 学園における一貫教育の過程において、園児たちが初等学校に進学した以降、英語活動や英語教育での優れた担い手となり、中核的存在となるよう取り組んだ。この結果、園児たちが英語により興味を持ち、英語活動に積極的に取り組むようになった。
- ② 英語4技能のうち、「聞く力」「話す力」の育成に努めた。週5日、「英語の時間」のスケジュールを組み、幼稚園の生活の中に安定した回数を確保できるようにした。

(2) 外国語(英語活動)の充実について

- ① 英語講師(バイリンガル)が週5日毎日いることで、「自由遊び」「一斉活動」「行事」「全学年による合同活動」で英語に触れる機会や時間を増した。
- ② 英語に触れる場面が増えることで、英語講師の発音を注意深く聴き取ることができるようになった。
- ③ 講師との対話を通して異言語コミュニケーションの経験を積み重ねることができた。
- ④ 聴唱法で「英語の歌」を歌うことで、同じ歌でも発音をナチュラルにすることができた。



成城学園音楽祭で「I can Sing A Rainbow」を披露

(3) 日本と世界を知る活動の充実について

- ① 日本文化への親しみを増すとともに、世界の様々な言語や文化を知る機会をできるだけ多く活動の中に組み入れた。
- ② 異文化への興味関心を深める活動を教育活動に織り込むことで、国際理解への芽を育てることができた。

(4) 学内連携による留学生との交流活動の推進について

- ① 令和元(2019)年度は、海外提携校から訪れる長期交換留学生や短期留学生との交流、海外留学を経験した学生や生徒との交流活動の機会は実現できなかった。

B. 理数系教育

■ 学 園

情報一貫教育推進検討委員会のもとで、「論理的思考力」「情報活用に実践力」「情報化社会に参画する態度」を3本

2. 事業の概要

の柱とする情報一貫教育の体系図を構築するとともに、児童・生徒の成長に合わせ各発達段階で身に付けるべき情報活用能力を示すCAN-DOリストを作成した。

また、高校以下の全教員を対象にアンケートを実施し、情報一貫教育に関する現状把握と課題を抽出した。

その課題への対策を講じながら、各学校の情報教育について、プログラミング教育の支援や、ソフトバンクロボティクスの人型ロボット「Pepper」を用いたロボット体験の支援を行った他、各校からの要望に応じて、ICT機器の活用支援を行った。

■ 大 学

大学における理数系教育の具体化策として、データサイエンス科目を共通教育研究センターの提供科目として展開してきたが、令和元（2019）年度からは、新たに「データサイエンス教育研究センター」を設置し、授業科目の充実を図るとともに、データサイエンスの知識を、これからの社会において修得しているべき教養と位置付け、成城大学の教養教育の柱に育て上げるべく、その第一歩を踏み出した。

なお、経済学部ではデータサイエンスの知見を積極的に自学部の専門領域の学習に活用するための方策を開始し、他学部においても、データサイエンスの重要性を学生に認識させるべく周知を図った。

経済学部

（1）データサイエンス科目群の卒業要件単位への算入を可能化

データサイエンス科目群の履修促進を目指して、この科目群を全て卒業要件単位に算入できるようにした。

データサイエンス教育研究センター

（1）データサイエンス科目群について

データサイエンス関連科目群の運営部局として平成31（2019）年4月1日にデータサイエンス教育研究センターを新設し、当該科目群の内容及び充実を図った。また、当該科目の履修希望者増加に対応すべく、一部科目の授業コマ数を増加させた。

さらに、令和2（2020）年度以降のセンター運営改善につなげるべく「人文・社会科学系大学におけるデータサイエンス教育」と題するセンター主催のシンポジウムを開催し、本学の取り組みについての紹介と有識者による意見交換を行った。



「人文・社会科学系大学におけるデータサイエンス教育」と題したシンポジウム

■ 中学校高等学校

理科実験教室における設備・実験器具等の改善を進め、従来行われてきた学習活動に幅を持たせることができるようになった。

サイエンス教室を開催し、生徒の興味関心を広げるための活動を行った。

情報一貫教育推進委員会との連携を図り、中学校高等学校におけるICT機器を利用した授業のための研修会を行いiPad等が活用できる場面を増やすことができた。

（1）理科室・実験用機材

双眼実体顕微鏡、電子てんびん、書画カメラ、顕微鏡用カメラ等の新規購入により、それぞれの授業において、各生徒が主体的かつ対話的に学ぶための環境を充実させることができた。特に、これまで教員による演示でしか示せなかった内容を、生徒が直接体験できる機会が増加した。

（2）数学科データベース利用

数学に関わるデータベースを活用し、学習教材の内容をより充実させることができた。

（3）サイエンス教室

今年度サイエンス教室として、東北大学名誉教授梅村晋一郎氏による「超音波治療」に関する講演ならびに実験実習を行った。最先端医療の基礎から応用に関連する興味深い内容についての実験実習を、直接、生徒たちが体験することができた。



（4）ICT機材の利用

iPad等の活用、特にGoogle Classroomの利用に関する研修会を複数回実施し、教職員のICT機器利用に関する技能を高めることができた。

（5）タブレット端末等の選定

令和2（2020）年度、新中学1年生、新高等学校1年生が使用するタブレット端末について、幅広い利用を促すための教材研究を重ね、アプリケーションの選定など、次年度以降の活用のための基礎を固めることができた。

（6）理数コースにおける学習指導・進路指導

①理数コースへの進級を希望する生徒を対象とした夏

期・冬期の講習などを通して、各教科の発展的な学習指導と進路指導を行った。

- ②理数コース3年生は比較的少人数であったが、医学部をはじめとする難関校に合格する者を複数得ることができた。これらの進路指導ならびに受験指導では、きめ細かな面接練習などを繰り返し行った。

(7) 課外教室

「課外教室 ロボットプログラミング体験と企業探訪」では、成城大学関係者の協力を得て、ソフトバンクロボティクスの人型ロボット「Pepper」を用いたプログラム体験やIT企業への訪問などを実施した。

(8) 「成城学園ふるさとの森」の利用

「成城学園ふるさとの森」における調査結果についてまとめたものを展示発表し、野生動物に関する問題を考えるための教材として活用した。

■ 初等学校

児童の論理的な思考力を育むために、情報一貫教育推進検討委員会と連携し、iPadを利用した学習計画を策定した。新校舎移転を機に、ICT機器を活用した情報教育環境整備が進んだ。また、既存の特色ある教科学習の中に、プログラミング的教育を内容に組み込み、ICT機器を活用した研究授業の実施を経て、成城らしい理数系教育充実の「見える化」を図ることができた。

(1) 校内での児童のICT教育環境の整備

- ①低学年では、プログラミング学習教材のロボットを動かすことで、児童が興味・関心を持ちながら、自然とプログラミング的思考を学ぶ機会を設けた。
- ②実験クラスではあるが、児童用iPadにスクールタクトを導入し、ICT機器を使用しての学習のまとめ、発表、思考の整理などができるようになった。
- ③高学年の理科教育の中で、プログラミング学習教材を導入し、実物を動かす体験を通じて、プログラミング的思考力を高めた。

(2) 新校舎における情報教育インフラ整備事業

新校舎での快適な環境下で、教員たちの多くが、各種ICT機器を利用して、教育効果・学習効果を高める実践を行い、その成果を確認することができた。

(3) 幼・初・中高合同研究会でのICT教育成果の研究発表

「成城学園におけるICT教育の充実を目指して」のテーマのもと、令和2(2020)年度以降も教科毎に引き継がれることになった。新校舎移転後に開催された校内授業研究会では、ICT教育の研究と実践を継続し、公開授業の機会が数多くあり、本校の研究成果を発信できた。

■ 幼稚園

「理数系教育」の要は「論理的思考力」の養成にある。その基礎となるのが言語活動の充実である。そのために意欲的に言葉を獲得し「話す力」「聞く力」を養うよう努めた。

また、園庭や園舎内での自由遊びにおいて、自然物や積み木、ブロックなどを通して数学的思考を養い、自然観察を通して動植物への興味関心を高めた。

(1) 思考力の養成

①自由遊びにおいて

- ・自然物や積み木、ブロックなどを通して数量・図形・形状への感覚や認識を深めた。また、計算・分配・大小・組合せなどの活動を通して数学的思考の基礎を養った。
- ・自分なりの遊び方を工夫したり、新たな遊びを創造したり、どのようにすれば楽しい遊びになるかを考える力を養った。

②一斉活動において

- ・絵画・造形・制作活動においては、教師の説明や指示を傾聴し、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら実践する力を養った。
- ・共同作業では、お互いに意見や考えを聞き、協力して目標を達成する力を養った。

(2) 自然観察力の養成

豊かな自然環境を活かし、園庭活動を通して生き物の探索、植物観察、また、畑の活動などの直接体験、動植物図鑑の参照、顕微鏡による観察などの理科学的な活動を積み重ねながら、自然観察の眼を養った。

(3) プログラミング学習の基礎

- ①「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を、学園関係者の支援を得て、専門家の助言と実践を通して構築した。実際に、定点カメラによる「タケノコの生長」や「文化祭共同製作の様子」の記録等をしていただき、活動の可視化となった。
- ②実践と研究を重ねることで「先進的な学び」を目指し、初等学校の「プログラミング学習」につながる優れた担い手となるための基礎教育を推進した。

(4) 環境学習の推進

- ①平成26(2014)年度から始まった東京農業大学との連携による「環境学習」を継続した。
- ②子どもたちの理科学的関心や環境に対する関心を深める活動を推進した。
- ③東京農業大学の学生や研究者との交流の場を持った。
- ④令和元(2019)年6月28日から29日に実施した「年長組伊勢原宿泊保育」の1日目に伊勢原市が主催する体験学習への参加ができ、子どもたちにとって、良い

2. 事業の概要

体験となった。

(5) 学内連携による理科授業の推進

- ①理科の専門科目の教員による「実験」の特別授業を、学園中学校の協力を得て実施することができた。



空気をテーマにした実験

C. 情操・教養教育

■ 学 園

グローバル化が進行する中で、語学力、論理的思考力と並んで、日本に限らず世界の様々な文化に対する深い理解や異なる文化的背景を持つ人々とコミュニケーションする力は、一層重要となる。こうした力を育む学園伝統の情操・教養教育は、今年度も各学校において引き続き充実したプログラムを実施した。

さらに Society5.0 を生き抜くために、新たな教養として情報化社会に対する理解の重要性も高まっている。情報一貫教育を展開する中で、こうした力の育成に努めている。

■ 大 学

大学における情操教育として、特に協働性の開発、独創性の開発を目標とし、正課においては授業方法の改善を、正課外活動では、昨年度から継続して、今や成城大学の誇るべき学生活動となった各種サポーター制度の一層の充実を図った。

これらの成果として、国際会議でスピーチを行う学生及び在日米国大使館商務部主催のインターンシップに選出（日本で2名）される学生が現れた。

文芸学部

(1) 「文芸講座」と「WRD科目」

「文芸講座」と「WRD科目」について、これまでの成果を確認した。「文芸講座」については、講義後に受講生が毎回提出するレスポンス・シートの記述を充実させるため、各講師は、予習向け教科書『文芸講座読本』用に執筆した文章の内容以外の新しい情報や論点を、講義時により多く組み込んだ。

「WRD」については、受講生が前期「WRDⅠ」の学習成果を踏まえて後期の「書く」「読む」「調査する」「議論・発表する」のいずれかのコースから希望のものを選択して積極的に授業にのぞめる状況を整えた。

法学部

(1) 令和元(2019)年度新規開講科目「世界の言語と文化」の授業実施について

本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバスの紹介する内容をもつ。

授業の実施状況を把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行った。

社会イノベーション学部

- (1) 社会イノベーション学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」(2～4年次配当選択科目)を通じて、IT企業等との連携によりAI(人工知能)やSalestech(AI応用例としてのマーケティング活動の効率化)といった技術を含めた最先端の状況について理解を深め、グループワークで実社会の課題への解決策を提案した。なお、本年度は連携先企業として初めて学部卒業の若手ベンチャー企業家とも連携した。また、この学びの経験をさらに外国留学等に活かすことを支援する取り組みとして、学部には設けている外国留学等支援制度に基づき、当該授業科目の単位既修得者の中から外国における教育プログラムに参加することが決定した11名に対して支援した。さらに受講生の1名がスペイン・マドリードで開催されたCOP25(国連気候変動枠組条約第25回締約国会議)、それに先がけて開催されたCOY15(Conference of Youth 15)に参加しスピーチするなど、日本の若者代表としても国際的に活躍し、これを支援した。



「営業のためのイノベーション」をテーマとして実施された「社会イノベーション特殊演習」

■ 中学校高等学校

授業、各種行事、部活動など、個々の感性の豊かさを深

めていくための場を数多く設けることができた。こうした生徒による表現活動の様々な場の運営は、一つ一つが、生徒の心身の成長に結びつくよう工夫されたものであった。

中学校「道徳」においては、生徒が人間として、日本人として基本的な公共心を身に付け、発達段階に即した社会性が養われるような学習活動が行われた。

(1) 作文指導について

中学校国語科では例年通り作文集『学園の丘』の発行を行った。残念ながら、新型コロナウイルス流行に伴う休校措置により作文発表会は実施できなかった。高等学校国語科では「作文集」の発行が行われた。

(2) 高等学校スピーチコンテスト、情報集中講義

英語科主催のスピーチコンテスト、情報科主催の集中講義における発表、学校説明会での生徒による説明など、いくつかの場面で「発信する力」を磨くための努力とその成果が見られた。

(3) 飛翔祭・強歩大会

飛翔祭(運動会)では、学年の枠を越えた結びつきを大切にした運営がなされ、生徒の明るく力強い表現力を引き出すことができた。一方、多摩川河川敷での実施が予定されていた強歩大会は、台風19号の影響により実施することができなかった。これについては、第一グラウンド等を利用した代替行事を行い、心身ともに鍛錬する機会を設けた。

(4) 文化祭

文化祭では個性豊かな様々な企画発表が行われ、特に、その準備・運営を通して生徒の主体的な活躍が見られた。

(5) 中学校合唱コンクール

中学校の合唱コンクール・音楽鑑賞会を軸に、生徒の表現力や感性を伸ばすことができた。

(6) ICT機器を利用した表現活動

ICT機器を利用した表現活動や映像の作品作りなどが、学校行事の中で活かされている場面が多く見られた。特に、メディアアート部が作成した作品は、複数のコンテストにおいて高い評価を受けた。

(7) 各種宿泊行事

中学校「海の学校」「山の学校」の宿泊行事、高等学校「課外教室」においては、それぞれの多様な経験を通して生徒の達成感や興味関心の発揚を促すことができた。

(8) 道徳教育

「道徳」の授業については、中学各学年の発達段階に応じた教材や授業形態に関する研究が行われ、生徒の心身の成長、社会性の獲得をもたらすための学習活動が重ねられた。

(9) SDGs(持続可能な開発目標)への高校生の取り組み

図書館を活動の中心とした高校生によるSDGsへの

取り組みに関する発表が行われた。

(10) キャリア教育

同窓会のご協力をいただき、キャリア教育の一環として、中学2、3年生を対象とした卒業生によるパネルディスカッションを行った。幅広く活躍する卒業生からの力強い言葉は、生徒の目的意識を高めるものであった。この他、高校生に対しては「成城大ミニ講義」などを行った。



中学2・3年生対象のキャリアガイダンス

(11) 部活動運営

部活動については、活動場所の確保や費用の一部補助などの支援を行った。各部において、顧問、コーチによる地道な努力に支えられた生徒の自主性を大切にする運営がなされた。

(12) ハイパー QU テスト

進級・クラス替えなどに伴う生徒の心の動きをとらえるために、ハイパー QU テストを実施し、これを役立てた。また保健室を窓口としたカウンセラーによる生徒・保護者の心のケアを丁寧に行った。

■ 初等学校

初等学校伝統の「情操教育」は、本年度においても、「文学」「読書」「絵」「彫塑」「工芸」「音楽」「劇」「舞踊」「映像」など教科学習や、「音楽の会」「劇の会」など学校行事を通じ、児童の情操を豊かに広げることができた。「教養教育」の面でも、「音楽鑑賞会」「観劇会」など、「本物」に接する行事や体験を通じ、鑑賞力の涵養に努めた。

(1) 「第27回成城・学校劇の会」の開催

4月26・27日、初等学校が主催する対外発表として、4・5・6年生が出演する劇研究部教員による創作劇「ココロカギ」を上演し、8年振りの「成城・学校劇の会」は、成功裡に終わった。



(2) 各種授業研究会等の実施

日常の授業実践の中で、児童たちに豊かな感性を育む

2. 事業の概要

教育を行ってきた。新校舎においても、その研究成果を
対外発表する形で、公開の学校行事や授業研究会等を行
った。

■ 幼稚園

「言語活動の充実」「様々な感覚を磨く教育」「思考力の養
成」「芸術活動の充実」「図書の充実」を通して、園児の情
操・教養を高めた。

(1) 言語活動の充実

- ①対話する相手に意識を集中する力、傾聴する力、順序
立てて話す力を伸ばし、年少・年中・年長の各成長段
階の言語の力をさらに高める取り組みを推進した。
- ②意見・感想の表明、事柄や理由の説明、話し合い、討
論などの対話力の育成に力を注いだ。
- ③絵本の読み聞かせを通して、言葉や表現への興味関心
を深めた。
- ④表現遊び、劇遊び、創作劇などを通して豊かな表現力
の育成に努めた。



(2) 様々な感覚を磨く教育

- ①対象物に意識を集中し、「様々な感覚(視覚・聴覚・嗅
覚・味覚・触覚など)」を働かせて外界の事象を把握す
る直接的な体験を積み重ね、感覚機能の向上を図った。
- ②自然豊かな園庭で様々な感覚を磨く活動をした。
- ③現実感覚を保持し、的確な判断や行動ができるような
人材の基礎を磨いた。

(3) 思考力の育成

- ①感覚を磨き、情感を育てる活動とともに、思考力の基
礎を養うことを目指して、周囲や対象に対して様子や
変化を見逃さない集中力を身に付けた。
- ②状況を的確に判断して、正しい行動が取れる力を育成
した。
- ③要点を理解・把握する力、手順・段取りを工夫して課
題を遂行する力を育成した。

(4) 芸術活動の充実

- ①「音楽活動(歌唱・合唱・器楽合奏など)」「美術活動(絵
画・造形・制作など)」「劇活動(表現遊び・劇遊び・創
作劇など)」以上の成城幼稚園の伝統的な芸術活動に

磨きをかけた。

- ②優れた研究・実践を積み重ねて、新しい芸術活動にも
取り組み、豊かな感受性や情感溢れる表現力を育成し
た。

(5) 図書の充実

- ①園児向けの蔵書の充実を図った。
- ②子どもたちの情操面や言語面の発達を促し、文字への
関心を高めた。
- ③物語の情景を思い浮かべたり、登場人物に感情移入し
たり、情操面の発達を促した。
- ④保護者の図書コーナーにおいては、月刊誌を購入する
ことで、子育てや教養に資する情報を充実させ、「保護
者力」の向上に寄与した。

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大 学

学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、
学長裁量経費を措置し、教育の質の一層の向上を図るため
の環境を整備した。執行にあたっては、学内から教育改革・
教育改善に関する施策を募集し、選考の上採択した4件の
取り組みに対して裁量経費を配分した。

また、令和2(2020)年度からの実施が決定した国の高
等教育の修学支援新制度について、文部科学省から成城大
学が対象機関となる旨の通知があり、所要の準備を行った。

文芸学部

- (1)文芸学部学生によるサポーター「リテラブル」を発足し、
学生を主体として学生が自ら情報を収集し、分析し、発
信するといった取り組みを行った。学生と教員、職員を
交え、運営体制、企画を考案し、学生の視点から①学生
へのインタビューを通じた学科紹介、②研究室を通じた
教員紹介、③教員と学生の映画についての対談、④成城
近辺の施設や街の紹介、⑤文芸学部に関する展示やメ
ディアの紹介という企画がそれぞれ提出され、ウェブ
ページを開設し発信することとなった。

法学部

- (1)授業と課題を反転させた「反転授業」及びクリックカーシ
テムを活用した「参加型授業」の実施について

この授業形態の有効性を検証し、改善すべき点等の検
討を行った。本授業形態は、もともとは講義科目等多人
数授業での学生の学びへの姿勢を改善するために導入を
試みたものであったが、授業担当者から、その有効性を
検証した結果、この授業形態は、多人数に対する授業に
おいてよりも、演習科目等少人数に対するそれにおいて
活用した方が有効なのではないかとの報告を得た。この
授業形態の有効性について、引き続き検証を行っていく。

(2)新カリキュラムの授業実施について

授業の実施状況を把握・検証し、改善すべき問題点の抽出を行った。

社会イノベーション学部

- (1) 本学部・学科の教育課程の継続的な改善を行う中で、イノベーションに関する専門科目の充実、とりわけ、グローバル化等といった現代の国内外の状況をより反映させた学修とするために、授業科目「国際協力・開発イノベーション論」「グローバル・イノベーション・マネジメント論」の新設及び「日本社会文化論」の教育内容の更新を行い、後二者の授業科目については本年度に新規採用した教員がこれを担当した。
- (2) 社会イノベーション学部が開設窓口となっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして、科目区分や配当年次等に基づいた「授業コード」に改編して、体系的に編成された教育課程であることを明示し、学生には引き続き段階を踏まえた履修を促した。

経済学研究科

- (1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業
- ① コース制の見直しと人材育成目標の明確化に伴うカリキュラム改革
- 人材育成目標を明確にしたコース制導入に道筋をつけ、それに向けたカリキュラム改革として経済学と経営学両専攻が受講できる科目を令和2(2020)年度より設置・開講することとした。
- ② 経済学部生を対象とした1年修了制度の強化
- 経済学研究科科目等履修生の受講料を全額減免することとした。また、この制度について4年生向けの説明会を初めて実施した他、学部の新入生向け説明会やキャリアセンター主催の説明会において周知を図った。
- ③ 本研究科修了のビジネスマンによる講演会の開催
- 令和元(2019)年11月に、本学卒業の老舗経営者を招き「老舗企業のイノベーター―事業承継と事業革新―」と題する講演会及びシンポジウムを開催した。

全学部及びキャリアセンター

- (1) インターンシップの全学的正課科目化
- キャリアデザイン科目内に、主に国内のインターンシップを対象とした「成城インターンシップ(インターンシップ・プログラム)」と海外インターンシップを対象とした「成城インターンシップ(成城グローバルインターンシップ・プログラム)」を新設した。対象学生は、経済学部・文芸学部・法学部の学生で、令和元(2019)年度は合計6名の学生が履修した。既に社会イノベーション学部では『OCA』を展開しており、これで全学部の学生がインターンシップを正課科目として履修することが可能となった。【達成】

全学部及び入学センター

(1) 大学入試制度改革への対応

令和3(2021)年度の大学入学者選抜については、入試区分及び入試名称の変更、一般選抜募集人員・試験日程、試験教科・科目・時間・配点及び次年度選抜の主な変更点を、令和2(2020)年3月初旬に大学ホームページに公表した。

昨年度に予告した令和3(2021)年度の大学入学者選抜の内容については、学部別選抜(A方式)における英語認定試験を含む本学が指定する英語外部試験のスコアを得点化して加点し審査する方式や、大学入学共通テスト利用選抜(B方式)における記述式問題の採点結果を点数化して利用することを掲載していたが、大学入学共通テストの記述問題(国語・数学)及び大学入試英語成績提供システムの導入見送りに伴い、本学の入学者選抜においても見送りとした。

教務部

(1) 学年暦

教職課程の再課程認定が完成年次を迎える令和4(2022)年度までは1回の授業を90分、半期15回を継続、次年度以降に再検討することとした。

(2) 学習成果の可視化

ルーブリック、ナンバリングともに今年度の検討は見合わせ、内部質保証委員会と連携して次年度以降に検討することとした。

(3) グローバル化への対応

今年度の検討は見合わせ、次年度に履修登録手続き改善及び在学期間取り扱い等について検討することとした。

教育イノベーションセンター

(1) ピアチューター活動の深化・拡充【図書館・教務部等連携事業】

ピアチューターによる授業サポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示など)を実施する体制を整備するとともに、学外に広く活動を周知するため、他大学との交流会やフォーラムを実施した。



17大学および高校4校、総勢約200名の学生・生徒が集まった「Supporters' Forum 2019 at Seijo University」

2. 事業の概要

(2)「第2世紀成城コンピテンシー（仮称）」の公表

各種ニーズ調査(卒業生ヒアリング調査、企業アンケート調査、卒業生アンケート調査等)の実施結果や、大学全体の3つの方針及びアセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)等を踏まえ、内容の検討を開始した。

(3)IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

『IR Newsletter』及び『数字で見る成城大学 Seijo Data Book』を学内関係者向けに作成・発行し、本学における教育活動の実施状況及び教育の成果を可視化した。

(4)「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の新入生への実施

全学部新入生を対象に実施し、入学時における汎用的能力を3つの思考力(批判的思考力・創造的思考力・協働的思考力)及び態度・経験の観点から測定した。

(5)学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に活かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度」(仮称)の導入に向けて、他大学の事例を踏まえ内容の検討を開始した。

(6)内部質保証体制の構築

本学の内部質保証の推進に関し必要な諸規程を制定したことにより、内部質保証委員会(全学的内部質保証推進組織)が部局等組織を統括し、PDCAサイクルを機能させていく体制が整備された。また、本学の教育活動の有効性を検証するため、大学全体の3つの方針及びアセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)を策定し、ホームページ等で公表した。

■ 初等学校

令和元(2019)年9月から新校舎に移転し、成城っ子たちの新しい「学び舎」での学校生活が始まった。木の温もりを感じる教室は、児童にとって居心地の良い空間となった。タテとヨコのつながりを常に感じられるように、1年生から6年生の教室が3つの棟の2階に配置されており、児童のみならず、保護者にも歓迎される学び舎となった。

(1)新校舎における「新しい昼食の形」の継続研究

「食」の安全・安心の観点からカリキュラム化を図る「食育」について、児童に健康で安全な食事の提供をさせるための試みは、新型コロナウイルスの感染拡大のために、延期された。デリバリーシステム導入の試験的運用は、次年度に持ち越されることになった。

(2)新校舎における「図書のへや」の整備と充実

第3校舎中央棟1階に配置された「図書のへや」は隣接する「つながる～む」とともに今回の新校舎建築の「目玉」となった。蔵書数約1万冊が、開架書架に、児童の目線に合わせ本を手にとって選びやすいように配架された。蔵書の入替えも行った上で、蔵書管理システムの構築が進み、児童が貸し出し管理を行うことができる環境が整った。

■ 幼稚園

教育改革「3つの柱」に基づく教育活動の推進と、「幼稚園教育要領」を踏まえた上で、成城幼稚園として上質な幼児教育を目指し、優れた教育研究と実践を積み重ねてその成果の可視化に努めた。

(1)教育改革「3つの柱」に基づく教育活動を推進し、子どもたちの活動をiPadで撮影し、それを降園時保護者に見せることで、教育の可視化の可能性と保育における教育的価値を高めた。

(2)「3つの柱」に基づく様々な学びの力を培い、教員の指示通りに動くのではなく自分の意見をしっかり持ち「独立独行」の基礎が身に付くように力を注いだ。

(3)94年におよぶ幼児教育の実践に磨きをかけ、成果として、文化祭の共同製作やひな祭りの創作劇等、その可視化に努めた。

(2) 教育環境整備事業

■ 学 園

成城学園の第2世紀プランの下、平成29(2017)年12月着工の初等学校新校舎が令和元(2019)年6月に完成した。また、同年9月の初等学校転居後、旧中学校本校舎群を大学関連施設他、学園の教育関連施設とするべく以下の改修工事及び対策等を実施した。

(1)初等学校本校舎建替工事

初等学校新本校舎建設及び既存校舎改修は、令和元(2019)年7月8日に竣工し、同年9月より使用を開始した。



(2)旧中学校校舎群の改修工事

- ①初等学校が新校舎完成まで利用していた旧中学校本校舎および同第二校舎を大学関連施設(教室並びに共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センター等)とする計画に基づき、令和元(2019)年9月より改修を開始したが、改修を進める過程において本校舎の躯体に問題があることが判明したため、工事計画を見直した。
- ②旧杉の森館を新たに「成城学園杉の森館」として地下1階及び1階を恐竜・化石ギャラリー、2階を多目的ホールとする改修を行った。
- ③旧ミュージックホールを新たに「成城学園歴史記念館」として1階部分を展示室とする改修を行った。
- ④旧木工金工室を学園資料室として改修を行った。

(3)学生喫茶室改修工事

学食棟地下1階の学生喫茶室の厨房施設を中心とした改修工事を行い新たに「SEIJO ちかぱん」として令和元(2019)年より営業を開始した。



(4)省エネルギー対策

中学校高等学校体育館のサブアリーナの照明をLED化し、CO2排出削減を行った。

■ 大 学

旧中学校校舎を大学の施設として利用することが決定され、令和元(2019)年9月から本校舎と第二校舎の2棟を教室、共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センター及びラーニングcommons等の施設とする改修を始める予定であった。しかし、本校舎の建て替えが急遽決定され、これに伴い、第二校舎の改修計画を変更した。

法学部

(1)法学資料室の整備について

法学資料室のリノベーションにより新たに設置されたStudy Room I、IIに導入された、インタラクティブホワイトボード、アノトシステム等の先進的な機材の利用を広めるため、それらの機材の取り扱い説明に関する動

画を作成し、法学部オリジナルサイトにアップロードを行った。

図書館

(1)ホームページの更新

予定どおり図書館ホームページの更新・改修を行い、利便性やアクセシビリティを向上させるとともに、英語ページの新設を含むコンテンツの強化により、教育活動及び研究活動のサポートを充実させた。

教務部

(1)旧中学校校舎の有効利用

新校舎には、大教室・普通教室・PC教室・ゼミ室・大学院生用のセミナー室等がそれぞれ複数配置、また、改修される第二校舎には、教職課程実習室・学芸員課程教室・資料室新設の計画が進行中である。

(2)大学各教室の整備

①デジタル化の継続的な推進

年次計画による教室整備を進めており、3号館と7号館の計2教室についてデジタル化対応及び機器更新を実施。

②アクティブラーニング型授業に対応した教室の増設

旧中学校本校舎跡地に建設される新校舎には、ゼミ室や大学院生用のセミナー室等がそれぞれ複数配置される計画が進行中である。

メディアネットワークセンター

(1)全学サーバ仮想化基盤のリプレイス

学内ネットワークサービスを提供するサーバ仮想化基盤を、最新のテクノロジーを採用して更新した。仮想ストレージの柔軟性を活用して処理速度を大幅に改善し、最新の仮想化基盤ソフトウェアが実現する機器故障の予兆検知やパフォーマンス情報の可視化によって、より安定したサービス運用が可能となった。

(2)学内ファイルサーバの統合

学内に散在していた複数のファイルサーバを統合し、枯渇していた保存容量を増強するとともに、教職員間でのデータ共有を可能にした。また災害対策として、遠隔地へのデータ・バックアップも実装した。

管理課

(1)建物の保守点検に基づく施設整備

開講前の講義用備品の定期点検において、経年劣化等により更新を要する講義机、椅子について、年次整備計画に基づき、2号館3階、4階の中教室4室分延べ408席収容を一斉更新した。

(2)スポーツセンター屋内プール設備補修

プールの水質及び機械装置の適正な維持管理のため、メンテナンスサイクルに基づき、ろ過装置内部のろ材を交換した。

プール可動床の駆動装置については、経年使用による

2. 事業の概要

磨耗が進行したため、部品交換を実施した。

(3) スポーツセンター屋内プールネット設置

水球競技の飛球に対する安全防護策として、衝撃緩衝ネットを25メートルプールサイドに設置した。既設水銀灯は管球の破損を招くため、ガード付きLED照明に交換した。

(4) 2号館、文連坂周辺樹木の強剪定

2号館南側緑地については、樹木の生育に配慮し高木の樹形を整えた。

文連坂周辺緑地は、斜面の樹木に倒木の危険があることから、高木を強剪定し、根元にかかる負担を軽減した。

■ 中学校高等学校

中学校高等学校新校舎をはじめとした、優れた教育環境を丁寧に維持管理していくことに加えて、これらの力を活かした運営上の工夫がなされた。

ICT機器の利用については、主にタブレット端末を利用した教材研究ならびに教材開発が進んだ。

(1) 中学校高等学校の施設の管理運営

① 中学校高等学校新校舎をはじめとする施設設備について適切な管理業務がなされた。

② 中学校高等学校新校舎に設置された様々な施設、空間を活かした行事等の運営が行われた。一例を上げると、文化祭において、施設の特性を活かし、テラス、コリドー、ブリッジ、中央階段といった場所に、生徒の工夫により装飾などが施された。

(2) ICT機器利用に関する教員研修

情報一貫教育推進委員会との連携のもと、ICT機器（Google Classroom等）を活用した授業運営に関する教員の研修を繰り返し行った。

(3) 情報モラル教育

ICT機器の生徒利用についてのガイドラインを作成し、これをもとにした学習活動を行うようにした。このガイドラインの運用に関連して、情報モラルに関する指導を中学校「道徳」高等学校「情報」の授業などの場で行った。

(4) 成績処理システム

成績処理システム「スクールマスター」のカスタマイズにより、会議資料、指導要録などがより効率的に作成できるようになり、個別指導などに活かすことができた。

■ 初等学校

大雨の影響で2学期始業日が一日延び、9月10日（火）に新校舎での学校生活がスタートした。最初の一週間、児童と教職員は、新校舎に慣れるのに精一杯だったが、大変喜ばしいことに、お披露目会後には新校舎での学校生活に

すっかり馴染み、元から新校舎で学校生活を送ってきたかのような児童が幾人も見受けられた。

(1) 新校舎お披露目会と落成記念未来募金応援バザー 2019

9月22日（日）、初等学校主催で新校舎落成お披露目会、学園父母の会と未来募金実行委員会保護者タスクフォースの共催で未来募金応援バザーを開催した。2年前の旧校舎お別れ会に集まっていた卒業生や旧同人も含め、現役中高大生、保護者、同窓生、近隣住民等、合計3,000名を超える大勢の方々に新校舎をご覧いただいた。

■ 幼稚園

情報一貫教育の中で幼稚園がその出発点として、初等学校や中学校へと連携発展していく環境作りとカリキュラムを目指した。また、学園や専門家の助言や協力を得て、充実した保育活動を目指した。

(1) ICT機器を保育の中でスムーズに扱えるよう、教員の研修及び実践を行った。

(2) 各学年の保育室にモニターを設置し、園児たちがお互いに情報を共有するとともに、気付きや興味関心を高めた。

(3) 保育時の園児一人ひとりの活動の記録をICT機器で撮影し、保育活動を可視化した。

(3) 地域・社会連携事業

A. 産学連携事業

■ 学 園

教育・研究振興促進及び学園が有する知的資産の社会への発信・還元につながる各校の活動をバックアップする予定であったが、例えば小田急電鉄との産学連携は協定締結から7年が経過する中で各校独自で連携事業を進められるほど成熟してきたため、学園本部が直接関わる機会が大幅に減少した。

■ 大 学

キャリアセンター

(1) 小田急電鉄株式会社との連携授業

「キャリア形成Ⅳ〈チームワーク・協働〉」では、小田急電鉄株式会社の協力のもとSDGs（持続可能な開発目標）をテーマに授業を展開した。社員の方による講義や同社関連施設でのフィールドワークなどを通して、企業はどのような視点で様々な取り組みを実施しているのか、大

学生である自分たちにどのような貢献ができるのかなどを課題としてチームで考え、SDGsについて人々の認知と理解を高めることを目標に授業を進めた。【達成】

■ 初等学校

4月に着任した成城学園前駅新駅長のご厚意により、特別研究「鉄道研究会」の児童のために、成城学園前駅構内見学会を開催してもらい、小田急電鉄との連携を行った。

B. 地域連携事業

■ 学 園

「街」とともに歩む学園として、地域社会との密接な関係の構築、地域社会に貢献する活動を展開した。

(1)開かれた学園として、澤柳記念講堂を会場に下記イベントを開催した。

- ①インターナショナル・シアター・カンパニー・ロンドン英語劇(5月14日)
- ②スタインウェイ・ピアノリサイタル(12月9日)



金子三勇士氏を迎えたスタインウェイピアノリサイタル

■ 大 学

世田谷区、世田谷区内6大学(国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学、成城大学)及び区内産業界により形成した世田谷プラットフォームの結びつきをさらに強固なものとし、地域連携事業の積極的な展開を図った。

その成果として、文部科学省の補助事業「令和元年度 私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ3「地域社会への貢献」(プラットフォーム型)に選定(2年連続)された。

キャリアセンター

(1)世田谷区と連携した学生交流プログラム

文部科学省の補助事業等で培ったこれまでの知見を活かし、「世田谷プラットフォーム事業」の一環として、世田谷区内の協定大学等とともに学生交流プログラムを開

催し、7大学24名の学生が参加した。行政や区内企業等にも協力を依頼し、大学間交流や「働く」に触れることを通じて、これからの大学生活の過ごし方を考える機会とした。【達成】

■ 中学校高等学校

私学第八支部支部長校としての企画運営などを行った。また、五学園の幹事校として、秋に五学園懇談会を実施した。

その他、成城町等、近隣の住民の方々との協力関係を維持するための活動を行った。

(1)私学第八支部における活動

私学第八支部支部長校として、定期的な会議の運営ならびに、私学振興第八支部拡大会の会場校としての任を果たした。また、同支部の生徒部会において、本校生徒会役員(常任委員)がその中心となって活動した。

(2)五学園懇談会

五学園の幹事校として、9月に実施した懇談会においては、各担当部署での活発な議論が行われ有意義な意見交換を行った。

(3)登校指導

朝の登校指導などを通して、成城学園前駅から登校する生徒が、地域住民に対して集団として迷惑をかけないように生徒指導を重ねた。また、生徒会も問題意識を持ち活動した。

(4)心肺蘇生等に関する講習会

近隣組織などに対して、本年度も心肺蘇生、AED利用の講習会を開催した。

■ 初等学校

9月の新校舎移転後は、通学路において、登下校中の児童がトラブルに巻き込まれないように、学校・保護者・学園が、児童に対する交通安全指導を積極的に行った。また、警察官のパトロールで、児童の安心・安全が守られたこともあり、警察の協力も得て、成城・祖師谷地域との協力・連携を図った。

■ 幼稚園

令和元(2019)年度も初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃き清掃を実施した。

一方、当初予定していた周辺地区の自治会との連携は、具体的推進にまで至らなかった。

2. 事業の概要

C. 「知」の発信事業

■ 大 学

令和元(2019)年度も各種シンポジウム、講演会を企画し、本学の教育研究の成果を内外に広く発信した。

また、地域への発信として、生涯学習支援事業「成城 学びの森」の講座等のネット配信の調査研究を進めた。平成30(2018)年度より新たに加入した「せたがやeカレッジ」については、本学ならではのコンテンツを3本配信し、いずれも好評を得た。

文芸学部

(1)シンポジウム「ローマの誘惑 西洋美術史におけるローマの役割」の開催

12月14日(土)に、文芸学部主催の公開シンポジウム「ローマの誘惑 西洋美術史におけるローマの役割」を開催した。近世以降の西洋美術史におけるローマの役割と性格を、イタリア美術史の専門家と、オランダ・フランドル、スペイン、ドイツ、フランスなど各国美術の専門家による講演を通して、内と外から検証した。



法学部

(1)「人工知能(Artificial Intelligence)」にかかるテーマについての学術講演会の開催について

平成30(2018)年度に引き続き、令和元(2019)年度も、「AIと法」をテーマとする学術講演会を2回開催した。1回目は、7月17日(水)慶応義塾大学大学院法務研究科教授山本龍彦先生に、「AI社会の憲法論」という演題でご講演をいただいた。2回目は、10月30日(水)京都産業大学副学長・法学部教授岩本誠吾先生に、「AI兵器と国際法」という演題で、ご講演をいただいた。

(2)成城法学の刊行

成城法学86号(木畑洋一先生佐藤文夫先生古稀祝賀記念号)、87号を刊行した。

共通教育研究センター

(1)平成30(2018)年度に開催された、ICT教育を中心としたシンポジウムの内容を中心に、本センターが10年にわたり実践してきた教育研究の成果を刊行物『ICT教育再

考』として刊行し、発信した。

図書館

(1)和漢古書資料(貴重本)の受入、整理

国文学者として著名な尾形侑先生旧蔵の寄贈資料、和漢古書約1,000点のうち、和古書160点について受入及び目録作成を行い、図書館OPACからの検索を可能とした。

民俗学研究所

(1)民俗学研究所特別展の開催

11月2日の学園文化祭より、11月30日まで、民俗学研究所特別展「柳田國男と子どもの民俗—未来を担う者たちへの願い—」を開催した。言葉・昔話・遊び・郷土玩具といった身近な子どもの文化を導入に、民俗学の子ども観、柳田國男と成城学園の教育などを紹介した。大学博物館実習受講生とも連携し、学生によるワークシートの配布なども行った。

経済研究所

(1)講演会の開催

①令和元(2019)年度は6月15日に第87回講演会を実施した。参加者は71名で盛会であった。10月12日に予定されていた秋の講演会は台風19号のため延期とせざるをえなかった。その延期した2月22日の第88回講演会もまた新型コロナ感染防止のために中止とせざるをえなかった。

②10月19日に行われたグアダラハラ大学から招聘した講演者による特別講演会は43名の参加で好評を得た。

(2)ミニ・シンポジウムは4回開催した。そのうち1回はイギリスからJohn Styles氏を迎えた国際交流シンポジウムであった。

(3)「研究報告」は4本公刊した。

(4)メキシコ・グアダラハラ大学との覚書を更新した。期間は5年間である。

企画調整室

生涯学習支援事業「成城 学びの森」

(1)コミュニティ・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座:有料)

①春夏・秋冬講座、各25講座(計:50講座)に加え、夏期集中講座を今年度も試行的に3講座開講した。結果、過去最高受講者数となった。

(2)「コミュニティ・カレッジ・デー」開催

①当年度内受講生を招待して開催。特別講演会に加えて、次年度春夏講座のプレ講義としてのミニ講義(45分)を3講座開講した。また、懇親会を開催し、受講生同士、講師と受講生の交流の輪を広げる機会を提供した。

(3) オープン・カレッジ(成城に縁のある方を講師とする無料講演会：予約制)

① 10月～12月にかけて3回実施を計画したオープン・カレッジは、台風19号の接近に伴い第1回を中止したが、多くの受講予定者からの強い開催要望を受けて、2月に開催した「コミュニティー・カレッジ・デー」において特別講演会を実施し、好評を博した。なお、同特別講演会ならびに第2回オープン・カレッジについては、「せたがやeカレッジ」のコンテンツとして、講演当日の動画を掲載し、HP、SNS等で広報した結果、多くの方に視聴いただいた。

(4) 生涯学習・リカレント教育の新たな展開を目指す調査研究及び広報活動

- ① 新たな展開の準備(リカレント教育)として他大学事例の調査研究をさらに進めた。
- ② 「成城 学びの森」を知らない新しい層の取り込みを目的として、成城学園前駅を起点とする小田急バス内に広報ポスターを掲出し周知した。
- ③ 従来の新聞折込等による告知の他に、Facebook等SNSによる情報発信を強化した。
- ④ 新たに導入した講座広報システム「セカンドアカデミー」(セカンドアカデミー(株)・丸善雄松堂(株))を活用することで新たな受講生の獲得につながった。インターネット上で他大学の地域連携・生涯学習支援事業と横並びで本学の事業を広報できるようになった。

せたがやeカレッジ

(1) 「せたがやeカレッジ」による情報発信

本学における公開講座の動画を制作し年3本配信した。また、世田谷区民・地域一般に向けた学内の公開講座等の情報を「せたがやeカレッジ」のHP・Facebook・Twitterに随時掲載し発信した。

(4) その他の学園、各学校が実施した事業

■ 学 園

中期計画の策定

第2世紀プランの後継として、新たな中期計画の策定作業が始められた。また策定にあたって、経営執行会議のもとに中期計画策定プロジェクトチーム(以下、PTと略)を設置した。PTはこれからの成城学園を担う中堅教職員をメンバーとして、計画策定の基本方針、学園目標、計画フレームワークを作成するとともに、各学校に置かれる中期計画作成委員会(仮称)と連携して、学園を一貫する計画を策定する。

(1) 中期計画の概要

私学法改正により中期計画作成が義務化されたことを受けるとともに、さらなる教育の質の向上を図る教育改革、大学を中心とする教育環境整備、その裏付けとなる財務計画を一体的に推進するものである。

(2) 学園広報の推進事業

「情報を通じて学園の価値を高める」ことを目的とし、「20年後、30年後の大人(親世代)に成城学園に良いイメージを持ってもらう」ことを長期目標に、学校のイメージに触れやすい若者世代に向けた広報戦略を中心に展開した。

① 毎月1分動画を公開するなどSNS等のオウンドメディアを充実させつつ、YouTubeやInstagramでも広告を展開した。

■ 中学校高等学校

受験者が増加した令和元(2019)年度入試を受けて、令和2(2020)年度入試についても、広報活動に力をいれた。次期学習指導要領の実施(中学校：令和3(2021)年度より全面实施、高等学校：令和4(2022)年度より年次進行で実施)に伴う、新カリキュラムの検討を開始した。

(1) 入試について

- ① 令和2(2020)年度入試の中学校志願者数は、令和元(2019)年度より若干減少した。ただし、平成30(2018)年度入試と比較すると、比較的多い数を維持できた。一方、入試における合格者の平均点は、第1回、第2回、男女とも令和元(2019)年度入試に比べると上昇した。
- ② 令和2(2020)年度入試の高等学校志願者数は、令和元(2019)年度より若干減少した。一方、推薦入試の中で行った帰国生入試については志願者数も少なく、次年度より見直しをするものとした。
- ③ ウェブ出願の仕組みを導入し、出願手続きの方法を改善した。今後、入試業務のさらなる省力化と連動させられるよう検討を重ねていく。また、可否に関する発表方法についても今年度の実績をもとに、即日発表の方法を定着させていけるよう検討した。
- ④ 校内を会場とした学校説明会、校外での進学相談会などに積極的に参加した。また、進学関係のメディア媒体(雑誌等)に本校の教育活動を紹介していく場面を多く持つことができた。

(2) 新カリキュラム検討

新カリキュラム検討委員会の会合を定期的に行い、新学習指導要領に関連する様々な情報収集を行った。特に、各教科における6年間で育成したい資質・能力・技能といった目標と第2世紀プランを踏まえた、新カリキュラ

2. 事業の概要

ム作成作業をカリキュラムマネジメントの考え方を持って行った。

■ 幼稚園

平成30(2018)年度より本格的に年長組を対象にした「アフタースクール」を実施した結果、園児の満足度も高く、保護者からの好評を得た。令和元(2019)年度は、さらに充実した「アフタースクール」となるよう研究実践した。

また、未就園児クラスについては、平成30(2018)年度3学期に試行した経験を活かし、令和元(2019)年度は、「成城幼稚園の広報活動」の一貫として、未就園児体験保育を実施した。

(1)「アフタースクール」の実施

- ①平成30(2018)年度に実施した「美術」「英語」「体操」の講座を、令和元(2019)年度も継続して行った。
- ②より充実した「アフタースクール」となるよう、講師との連携を密にとり実施した。

(2)広報としての「未就園児体験保育」

- ①令和元(2019)年度は、「2歳児親子クラス」を「つぼみ組」として3回実施した。
- ②受験を考えている保護者が、成城幼稚園の教育的価値を実感する機会となった。
- ③この実践を通して、入園試験に向けて志願者数の増加を目指すべく、成城幼稚園ならではの質の高い「2歳児親子クラス」が実現できるか検証を行った。その結果、次年度も引き続き「つぼみ組」を実施し、「2歳児親子クラス」の実現に向けて継続して検証を行う。

3. 財務の概要

■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較）

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

〔1〕資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	予 算	決 算	差 異
① 学生生徒等納付金収入	8,930	8,829	101
② 手数料収入	450	400	50
③ 寄付金収入	405	479	△73
④ 補助金収入	978	974	4
⑤ 資産売却収入	900	1,850	△950
⑥ 付随事業・収益事業収入	27	26	0
⑦ 受取利息・配当金収入	125	142	△16
⑧ 雑収入	315	316	△1
借入金等収入	1	1	0
⑨ 前受金収入	1,786	1,747	39
⑩ その他の収入	1,748	1,747	1
⑪ 資金収入調整勘定	△2,082	△1,925	△157
A) 前年度繰越支払資金	6,265	6,139	126
収入の部合計	19,848	20,724	△876

支出の部	予 算	決 算	差 異
⑫ 人件費支出	6,537	6,458	79
⑬ 教育研究経費支出	2,655	2,496	159
⑭ 管理経費支出	597	597	0
借入金等利息支出	29	29	0
借入金等返済支出	260	260	0
⑮ 施設関係支出	2,026	1,649	377
⑯ 設備関係支出	422	422	0
⑰ 資産運用支出	1,120	521	599
⑱ その他の支出	810	834	△24
〔予備費〕	(59)		
	241		241
⑲ 資金支出調整勘定	△589	△752	163
B) 翌年度繰越支払資金	5,738	8,209	△2,471
支出の部合計	19,848	20,724	△876

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、創立100周年未来募金等
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 2020年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度末収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物（含 建物付帯設備）、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品（含 リース資産）、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度末払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

資金収支計算書は、
 ①当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
 ②当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	10,852
教育活動資金支出計	9,505
差引	1,347
調整勘定等	194
教育活動資金収支差額	1,541
■ 施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	1,372
施設整備等活動資金支出計	2,271
差引	△ 899
調整勘定等	147
施設整備等活動資金収支差額	△ 751
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	790

資産売却収入の増収や、創立100周年教育環境整備事業費の計画変更等による教育研究経費、施設関係支出の減額、資産運用支出(有価証券購入支出)の減額等により、当年度の支払資金の増減額は20億7,000万円となり、翌年度繰越支払資金は82億900万円となりました。

科 目	金 額
■ その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	2,207
その他の活動資金支出計	927
差引	1,280
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	1,280
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	2,070
前年度繰越支払資金	6,139
翌年度繰越支払資金	8,209

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

令和元(2019)年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
■ 創立100周年教育環境整備事業費	2,015,971
初等学校本校舎改築工事 (ICT設備含む)	1,576,528
旧中学校校舎改修工事	247,164
杉の森ミュージアム・旧木工工室改修工事	192,279
■ 国際教育関係費	146,588
学園英語一貫教育推進事業費	93,058
大学 国際センター交換留学生奨学金等	30,833
大学 英語検定受検支援関係経費	624
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	21,966
大学 その他国際交流関係経費	107
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費等	67,269
データサイエンス教育研究センター 設立経費	5,565
情報一貫推進事業費	7,221
3号館・7号館教室デジタル化工事及び機器更新	16,208
中学校高等学校PC環境等整備費	37,750
幼稚園 ICT教育環境整備関連経費	525
■ 大学学長裁量経費	17,062
学長裁量経費 国際センター SIEP短期留学関連経費	9,454
学長裁量経費 キャリアセンター海外インターンシップ	3,507
学長裁量経費 教育改革推進事業	4,101

内 容	支出額
■ 学内奨学金関連経費	70,928
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	67,438
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	3,490
■ 安全対策・危機管理関係経費	35,550
情報セキュリティ対策強化費	4,282
災害対応関係経費	507
防災無線機整備関係経費	570
災害用備蓄品	5,301
防火設備法定点検	2,941
大学 1号館南棟煙突アスベスト封じ込め工事	324
幼稚園 園庭土壌メンテナンス	18,415
各校・法人事務局 その他安全対策経費	3,210
■ 創立100周年事業関係経費	22,403
教育研究所「成城学園百年史」編纂関係経費	3,262
未来募金 関連経費	19,141

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,930	8,829	101
	手数料	450	400	50
	① 寄付金	192	322	△ 130
	経常費等補助金	976	959	16
	付随事業収入	27	26	0
	雑収入	315	316	△ 1
	教育活動収入計	10,890	10,853	37
	② 人件費	6,424	6,424	0
	③ 教育研究経費	3,735	3,570	165
	④ 管理経費	638	620	18
	⑤ 徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	10,796	10,613	183
教育活動収支差額	94	239	△ 146	

経常収支差額	189	351	△162
--------	-----	-----	------

特別収支	⑥ 資産売却差額	0	1	△1
	① その他の特別収入	215	177	39
	特別収入計	215	177	38
	⑦ 資産処分差額	41	121	△79
	その他の特別支出	0	47	△47
特別支出計		41	167	△126

特別収支差額	174	10	164
--------	-----	----	-----

(予備費)	(4)		
	196		196
基本金組入前当年度収支差額	167	362	△194
⑧ 基本金組入額合計	△1,250	△908	△342
当年度収支差額	△1,082	△546	△536
前年度繰越収支差額	△8,152	△7,950	△202
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△9,234	△8,496	△738

(参考)

事業活動収入計	11,230	11,172	59
事業活動支出計	11,063	10,810	253

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

寄付金の増収や、教育研究経費の減額等により、教育活動収支及び教育活動外収支ともに予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で1億6,200万円増の3億5,100万円となりました。特別収支差額は、資産処分差額の支出増により、予算比で減額となりましたが、基本金組入前当年度収支差額は、3億6,200万円となり、予算比で1億9,400万円の増額となりました。基本金組入額は予算比で3億4,200万円の減額となり、当年度収支差額は5億4,600万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は84億9,600万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産としない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等
学生生徒納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

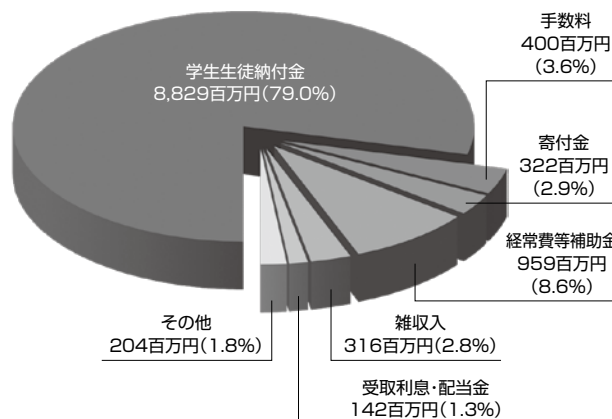
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
②(経常的)教育活動外
③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

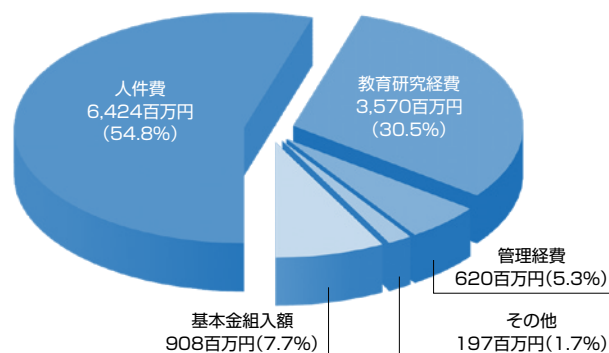
■ 事業活動収入

(総額 111億7,200万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 117億1,700万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	2019年度	2018年度	増 減
固定資産	41,250	41,212	38
有形固定資産	39,378	38,461	917
土地	9,116	9,116	0
建物	22,364	20,374	1,990
構築物	1,473	1,376	96
教育研究用機器備品	717	579	137
管理用機器備品	45	54	△9
図書	5,386	5,320	65
車両	4	7	△2
建設仮勘定	273	1,634	△1,361
特定資産	1,812	2,691	△879
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本基金引当特定資産	200	1,200	△1,000
第3号基本基金引当特定資産	244	234	10
学生生徒等支援特定資産	120	79	42
緑化推進特定資産	37	28	9
その他の特定資産	60	0	60
その他の固定資産	60	61	0
流動資産	12,691	12,444	247
現金預金	8,209	6,139	2,070
有価証券	4,121	5,874	△1,753
その他の流動資産	362	431	△69
資産の部合計	53,941	53,656	285

負債の部			
科 目	2019年度	2018年度	増 減
固定負債	4,939	5,248	△308
長期借入金	3,032	3,292	△260
退職給与引当金	1,881	1,915	△34
長期未払金	26	40	△14
流動負債	2,887	2,656	232
短期借入金	261	260	0
未払金	669	468	201
前受金	1,747	1,663	84
預り金	211	265	△54
負債の部合計	7,827	7,903	△77

純資産の部			
科 目	2019年度	2018年度	増 減
基本基金	54,611	53,703	908
第1号基本基金	53,435	51,537	1,898
第2号基本基金	200	1,200	△1,000
第3号基本基金	244	234	10
第4号基本基金	732	732	0
繰越収支差額	△8,496	△7,950	△546
翌年度繰越収支差額	△8,496	△7,950	△546
純資産の部合計	46,115	45,753	362
負債及び純資産の部合計	53,941	53,656	285

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末（3月末日）における資産、負債、純資産を対象表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
基本財産	39,437	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	117,167.37㎡	22,364
構築物		1,473
図書	805,081冊	5,386
教具・校具・備品	27,643点	762
その他		377
運用財産	14,504	
預金・現金		8,870
有価証券		5,271
未収入金		262
前払金		97
貸付金		4
保証金		0
資産合計	53,941	

科 目	数量・価額
固定負債	4,939
長期借入金	3,032
退職給与引当金	1,881
長期未払金	26
流動負債	2,887
短期借入金	261
前受金	1,747
未払金	669
預り金	211
負債合計	7,827

正味財産（純資産）	46,115
（前年度）	（45,753）

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔6〕監査報告書

監事監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成城学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和元（2019）年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の教学を含む業務及び財産の状況について監査しました。
その結果につき下記の通り報告します。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会・評議員会その他重要会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署の業務及び財産の状況を調査しました。
また、会計監査人と連携を取り計算書類につき検討をしました。

2. 監査の結果

学校法人成城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和2（2020）年5月11日

学校法人 成城学園

常勤監事 山下 祐司 監事 井口 靖之 監事 富田 重男 

3. 財務の概要

〔7〕各種財務推移

*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
■ 教育活動による資金収支						
収入	学生生徒等納付金収入	8,843	8,810	9,213	9,179	8,829
	手数料収入	486	438	516	502	400
	特別寄付金収入	15	49	15	57	116
	一般寄付金収入	219	195	167	171	205
	経常費等補助金収入	594	1,007	625	929	959
	付随事業収入	19	24	26	30	26
	雑収入	310	257	416	396	316
	教育活動資金収入計	10,486	10,779	10,977	11,264	10,852
支出	人件費支出	6,399	6,402	6,614	6,532	6,458
	教育研究経費支出	2,290	2,452	2,426	2,459	2,496
	管理経費支出	573	680	701	558	551
	教育活動資金支出計	9,262	9,534	9,741	9,549	9,505
差引		1,222	1,245	1,237	1,715	1,347
調整勘定等		△ 288	311	△ 475	△ 102	194
教育活動資金収支差額		934	1,556	762	1,613	1,541
■ 施設整備等活動による資金収支						
収入	施設設備寄付金収入	181	112	295	65	157
	施設設備補助金収入	16	20	3	0	15
	施設設備売却収入	278	490	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,200	0	0	0	1,200
	施設整備等活動資金収入計	2,675	621	298	65	1,372
支出	施設関係支出	4,432	1,422	866	1,731	1,649
	設備関係支出	263	631	195	161	422
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	施設整備等活動資金支出計	4,895	2,253	1,261	2,091	2,271
差引		△ 2,220	△ 1,632	△ 963	△ 2,027	△ 899
調整勘定等		269	△ 220	294	△ 360	147
施設整備等活動資金収支差額		△ 1,951	△ 1,852	△ 669	△ 2,387	△ 751
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,017	△ 296	93	△ 774	790
■ その他の活動による資金収支						
収入	借入金等収入	801	0	1	1,201	1
	有価証券売却収入	4,300	3,100	4,098	2,196	1,850
	受取利息・配当金収入	134	128	154	148	142
	その他	190	183	214	273	215
	その他の活動資金収入計	5,425	3,412	4,467	3,818	2,207
支出	借入金等返済支出	100	100	157	261	260
	有価証券購入支出	5,567	3,900	3,894	1,400	200
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10	10	9	10	10
	特定資産繰入支出	13	57	9	28	111
	借入金等利息支出	23	21	19	32	29
	その他	171	188	184	218	316
	その他の活動資金支出計	5,884	4,277	4,272	1,949	927
差引		△ 460	△ 865	196	1,870	1,280
調整勘定等		△ 2	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 461	△ 864	196	1,870	1,280
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 1,478	△ 1,161	289	1,096	2,070
前年度繰越支払資金		7,393	5,915	4,754	5,043	6,139
翌年度繰越支払資金		5,915	4,754	5,043	6,139	8,209

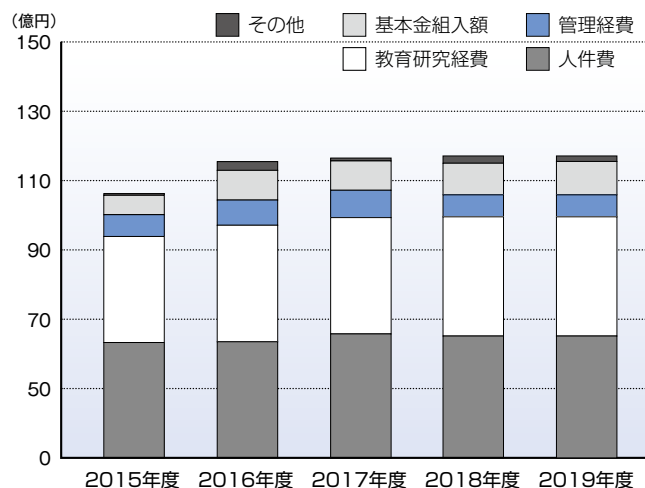
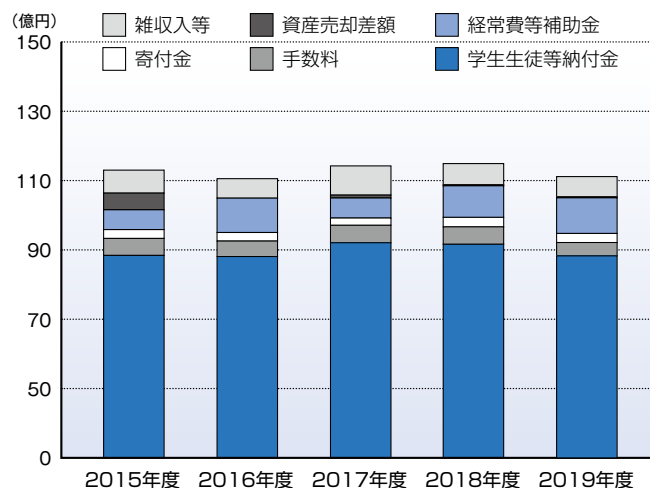
※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支					
学生生徒等納付金	8,843	8,810	9,213	9,179	8,829
手数料	486	438	516	502	400
寄付金	234	244	187	230	322
経常費等補助金	594	1,007	625	929	959
付随事業収入	19	24	26	30	26
雑収入	310	257	416	396	316
教育活動収入計	10,486	10,779	10,982	11,267	10,853
人件費	6,345	6,365	6,570	6,501	6,424
教育研究経費	3,056	3,353	3,387	3,435	3,570
管理経費	618	733	757	620	620
徴収不能額等	1	0	0	2	0
教育活動支出計	10,019	10,452	10,714	10,559	10,613
教育活動収支差額	466	328	268	708	239
教育活動外収支					
受取利息・配当金	134	128	154	148	142
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	134	128	154	148	142
借入金等利息	23	21	19	32	29
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	23	21	19	32	29
教育活動外収支差額	111	107	135	117	112
経常収支差額	577	434	403	825	351
特別収支					
資産売却差額	484	14	4	2	1
その他の特別収入	204	140	325	73	177
特別収入計	688	155	330	74	177
資産処分差額	12	220	58	199	121
その他の特別支出	0	0	0	3	47
特別支出計	12	224	58	202	167
特別収支差額	677	△65	271	△128	10
基本金組入前当年度収支差額	1,254	369	675	696	362
基本金組入額合計	△571	△866	△860	△943	△908
当年度収支差額	683	△497	△185	△246	△546
前年度繰越収支差額	△7,705	△7,022	△7,519	△7,704	△7,950
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△7,022	△7,519	△7,704	△7,950	△8,496
(参考)					
事業活動収入計	11,308	11,062	11,466	11,489	11,172
事業活動支出計	10,054	10,693	10,791	10,793	10,810

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



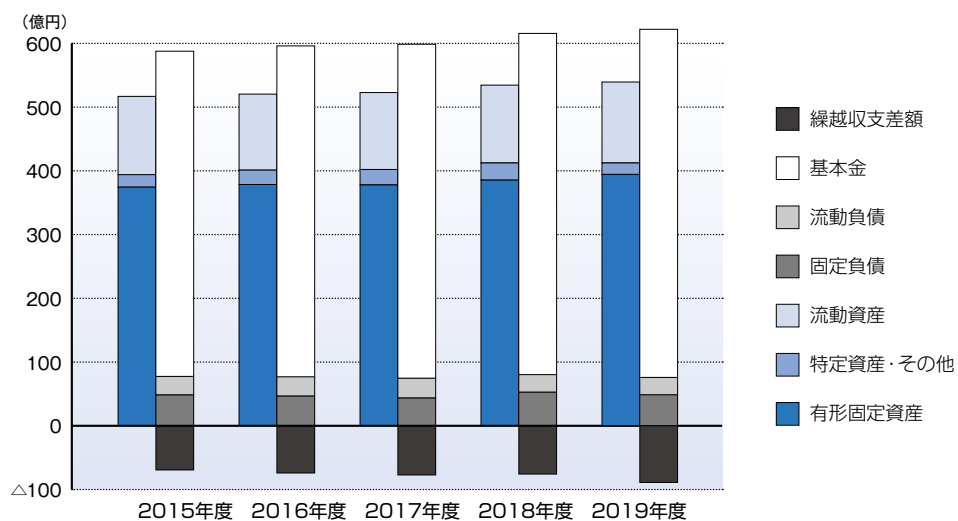
3. 財務の概要

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資 産 の 部					
固定資産	39,401	40,080	40,316	41,212	41,250
有形固定資産	37,401	37,785	37,803	38,461	39,378
特定資産	1,967	2,234	2,452	2,691	1,812
その他	33	60	60	61	60
流動資産	12,328	11,945	12,188	12,444	12,691
資産の部合計	51,729	52,024	52,503	53,656	53,941
負 債 の 部					
固定負債	4,860	4,691	4,432	5,248	4,939
流動負債	2,856	2,951	3,015	2,656	2,887
負債の合計	7,716	7,642	7,447	7,903	7,827
純資産の部					
基本金	51,035	51,901	52,761	53,703	54,611
繰越収支差額	△ 7,022	△ 7,519	△ 7,704	△ 7,950	△ 8,496
純資産の部合計	44,013	44,382	45,057	45,753	46,115
負債及び純資産の部合計	51,729	52,024	52,503	53,656	53,941

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

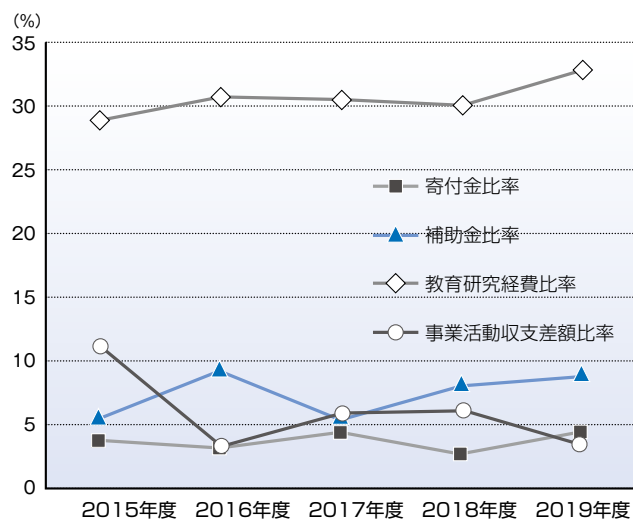
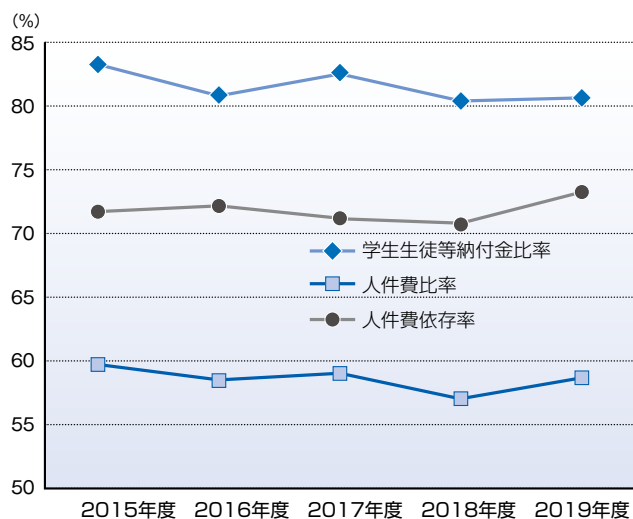


■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.7	58.4	59.0	57.0	58.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	71.8	72.2	71.3	70.8	72.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	28.8	30.7	30.4	30.1	32.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.8	6.7	6.8	5.4	5.6
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	11.1	3.3	5.9	6.1	3.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	93.6	104.9	101.7	102.3	105.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	83.3	80.8	82.7	80.4	80.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.7	3.3	4.4	2.6	4.3
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.2	2.2	1.7	2.0	2.9
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.4	9.3	5.5	8.1	8.7
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	5.6	9.2	5.6	8.1	8.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.0	7.8	7.5	8.2	8.1
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	8.1	9.1	9.4	9.8	10.7
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	5.4	4.0	3.6	7.2	3.2
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	4.4	3.0	2.4	6.3	2.2

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



3. 財務の概要

■ 貸借対照表関係比率

(単位：％)

財務比率	算出方法	※評価	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	76.2	77.0	76.8	76.8	76.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	23.8	23.0	23.2	23.2	23.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債＋純資産}}$	▼	9.4	9.0	8.4	9.8	9.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債＋純資産}}$	▼	5.5	5.7	5.7	5.0	5.4
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	△	85.1	85.3	85.8	85.3	85.5
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債＋純資産}}$	△	△ 13.6	△ 14.5	△ 14.7	△ 14.8	△ 15.8
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	89.5	90.3	89.5	90.1	89.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	431.6	404.8	404.2	468.5	439.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.9	14.7	14.2	14.7	14.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	17.5	17.2	16.5	17.3	17.0
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	321.5	229.8	287.8	369.2	469.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.5	94.7	94.6	93.7	93.9
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	78.0	76.0	74.0	73.5	71.1

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない

総資産＝総負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給付引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

